

## 山形県消費生活サポーターとして活動してみませんか

「山形県消費生活サポーター」は、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役として、消費生活に関する情報を身近な人や地域・団体に伝えたり、地域の消費者被害などの情報を消費生活センターに情報提供していただくボランティアです。

【応募資格】 「消費生活や消費者問題に関心のある方」、「満18歳以上で県内で活動できる方」であれば、どなたでも応募できます。

**※経験は問いません。**

【委嘱期間】 委嘱の日から起算して2年を経過する日の属する年度の年度末まで。  
(再委嘱された方は3年間)

【活動内容】 消費生活サポーターには、それぞれの知識や経験にあわせて、**自分にできる活動**をお願いしています。

- \*活動例
- ・ 地区の回覧板などに毎月のセンターニュースを回覧する
  - ・ 地域のイベントなどで消費者啓発パンフレットを配布する
  - ・ 一人暮らしの高齢者などへの「声かけ」や「見守り」をする
  - ・ 県から送付されるパンフレットを読んで消費生活に関する知識を身につける
  - ・ 団体や地域の方に消費生活講座でお話しをする など

お問い合わせ：山形県消費生活センター

電話：023-630-3239



見守るくん

応募して  
ほしい  
ワン!



まずは  
問い合わせ  
ケロ!



ケロちゃん



# 生活安全情報

米沢警察署生活安全課から

1月に高齢者宅の固定電話に、市役所の職員を名乗る者から、

- 消費増税で返還するお金がある
- 新しいカードに交換する必要がある
- 出張している職員がいるのでそちらに行く  
などと電話がありました。

電話を受けた女性は、その後、自宅に来た金融機関の職員を名乗る男の指示に従ってしまい、キャッシュカードが盗まれました。

特殊詐欺被害を防止するためには、犯人と話さないことが一番です。相手が誰か分からないまま電話に出る行為は、詐欺被害につながる可能性があります。

在宅中でも常時「留守番電話設定」にし、しっかり相手を確認してから電話に出るよう徹底をお願いします。

## 消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

### 各市町の相談窓口

- |              |              |           |              |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課      | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課   | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課    | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民課   | 0238(87)0514 |

### 県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

困ったときは、  
相談してね。



見守るくん

### 4月・5月の消費生活法律相談

4月 9日(木) 13:30~15:30

5月14日(木) 13:30~15:30

\* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

\* 電話で事前予約をお願いします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072